

平成29年度 浦安市社会福祉協議会事業計画・予算

●事業方針・重点事業等

福祉施策の動向と背景

日本の少子高齢化は他の先進諸国に例をみないスピードで進行しており、総人口はすでに減少傾向にあります。2015年（平成27年）から2040年（平成52年）にかけて75歳以上の後期高齢者人口は約600万人増える一方、それを支える15～64歳人口は約1,800万人減るものと推計されています。

担い手の大幅な減少の中で、増え続ける高齢者への福祉をどのように支えていくかは社会全体の大きな課題です。同時に、高齢者の一人暮らし世帯の数は、今後25年間で倍増すると推計されており、生活リスクに対して脆弱な世帯が増加することが想定されます。

現在、高齢者、障がい者、児童を対象とする給付費の7割以上が高齢者の介護保険給付費となっていることからみても、公的な福祉サービスだけで要援護者への支援をカバーすることは困難な状況であり、介護保険制度の見直しや生活困窮者自立支援法の制定など、限られた財源のなかで、維持が可能な社会保障制度の構築が喫緊の課題となっています。

さらに、地域社会においては、地域の連帯感が希薄化し、個人主義的傾向も強まる中で、近隣との人間関係が形成されにくい傾向が見られます。加えて、これまで機能してきた家族内の助け合いも、少子高齢化の進行、核家族化や単身世帯の増加、世代を問わない孤立や引きこもりなど、家族の関係が複雑化することで多くの課題が生じています。

また、終身雇用体制の変化や非正規雇用の増加、企業の経費削減などにより、安定した生活にも影響を与えています。

このような背景において、国では、地域における多様なニーズに対応するため、地域の住民や関係機関・団体等が制度や分野ごとの「縦割り」や公的支援の「支え手」「受け手」という関係性を超え、地域全体で『我が事』として受け止めて、世代や分野を超えて『丸ごと』つながることを目指す「地域共生社会」の実現に向けての改革工程を打ち出しています。

地域住民の支え合う力を育むとともに、民生委員・児童委員や支部社協推進委員、ボランティアなど、地域の生活を支える人材が、地域福祉の推進役としての役割を果たせる環境づくりを支援し、地域の様々な課題の解決に努めるなど、社会福祉協議会（以下「社協」という。）が取り組んできている活動の必要性がますます高まっています。

誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいのある生活が送れるよう、今後も社協が地域の先頭に立ち、福祉の課題解決に取り組む必要があります。

事業運営の方向性

浦安市社協は、昭和57年7月20日に社会福祉法人化し、平成29年度で35周年を迎えます。

これまで、地域活動やボランティア活動、子育て支援、施設運営、成年後見、新総合事業への取り組み等、子どもから高齢の方までの支援を、支部社協や地域住民、団体等とともに進めてきました。平成29年度から社協が地域包括支

援センターを担うことで、保健師や主任介護支援専門員等の専門職が直接地域に関われる体制づくりができることから、それぞれの取り組みが相互に関連性を持てるように、効果的な運営を行います。

社会福祉法人制度改革に伴い、経営組織の在り方や事業運営の透明性の向上など、法人組織の体制強化を図ります。平成 28 年度は定款の改正や諸規程の整備を行うとともに 4 月 1 日からの新評議員の選任等を行いました。現行の理事・監事の任期が 6 月下旬開催予定の定時評議員会までとなることから、平成 29 年度は新しい役員・評議員の体制で事業運営に取り組みます。

法人組織の体制強化策として、これまで細分化されていた「管理課」「地域づくり課」「生活サポート課」「子育て支援課」を再編成し、職員同士が連携しあい、効率よく業務が進められるよう体制の整備を図ります。

社会福祉充実計画の策定については、地域の福祉ニーズを捉えた公益的な取り組みを企画し、より充実した事業運営ができるように進めます。

また、これまで長年地域住民や団体等とともに積み重ねてきた実績を踏まえ、地域福祉活動にかかる広報・啓発を目的として、平成 29 年度の主要事業に「法人化 35 周年記念」の冠をつけ、取り組んでまいります。

以上の「事業運営の方向性」を踏まえ、平成 29 年度は以下の新規事業及び重点事業等に取り組みます。

重点取り組み

1. 富岡地域包括支援センターの運営

〈浦安市からの指定管理事業〉

浦安市では、第 6 次介護保険制度の改正により、4 つの日常生活圏域「元町、中町（南部、北部）、新町」が示されたことに伴い、各圏域に地域包括支援センターを開設しています。平成 29 年 4 月に中町南部地区に新たに開設する、「富岡地域包括支援センター」の指定管理者として社協が選定されました。

地域包括支援センターは、2005 年（平成 17 年）の介護保険法の改正により、小規模で多様かつ柔軟なサービスを展開し、一人一人ができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域包括ケアの体制を支える地域の中核機関として開設されました。業務内容として、(1)総合相談支援、(2)虐待の早期発見・防止など権利擁護、(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援、(4)介護予防ケアマネジメントの 4 つの機能を担います。

社協が運営する地域包括支援センターとして、これまで社協が積み重ねてきた地域とのつながりを活かし、民生委員・児童委員や支部社協推進委員等との協力体制のもと、支援を必要としている方が、住み慣れた地域との関係を保ちつつ、必要な福祉サービスが受けられるよう支援を行います。

2. 生活支援・介護予防体制整備事業

介護保険制度の改正による「介護予防・日常生活支援総合事業」に伴い、浦安市からの受託事業として、平成 28 年度に「生活支援コーディネーター」を設置し、生活支援・介護予防サービスの把握、関係者間のネットワークづくり、地域における資源等の聞き取り調査などを実施しました。また、地域資源とサービスを結びつける役割として、猫実地域包括支援センター(元町)

圏域に、浦安市の施策である「協議体」を立ち上げる準備を行いました。

平成 29 年度は元町圏域に「協議体」の設置・運営を進めるとともに、他 3 箇所の地域包括支援センター圏域（新浦安：中町北部、富岡：中町南部、高洲：新町）においての「協議体」設置についても、市と調整を行います。

3. 支部社協活動の推進

既存の制度だけで解決することが難しい地域社会の様々な課題に対し、地域の力によって援助するしくみが必要とされています。支部社協の活動は、福祉ニーズが多様化するなかで、日頃からきめ細やかに身近な地域を支える福祉の担い手としての期待がますます広がっています。

今年度、支部社協推進委員の任期満了による一斉改選を実施します。今後の活動を充実させるために、各支部社協と調整し活動費としての配分金を増額することにより、地域福祉活動を積極的に推進します。

4. 地域拠点「ぽっかぽか」の運営

地域の高齢の方等が集える場として、地域の方々や関係団体等の協力を得て、市内に 3 箇所の「ぽっかぽか」を運営しています。

堀江ぽっかぽかは堀江フラワー通りの空き店舗に、富岡及び高洲ぽっかぽかは公民館に設置していますが、それぞれの「ぽっかぽか」の地域特性や設置場所の地域に合った交流・居場所づくりを、支部社協推進委員や関係機関等と連携し、地域拠点活動の充実を図ります。

5. 成年後見事業及び市民後見人の養成

成年後見制度は高齢化等に伴い年々ニーズが増大しており、昨今では親族以外の第三者が成年後見人等に選任されたものが、全体の 70.1% と親族による後見を上回ってきています。

成年後見事業として、平成 28 年度に「権利擁護サポート会議」や「後見支援委員会」を立ち上げ、介護保険や障がい福祉事業所等が抱えている後見人が必要な場合に対する支援を行いました。平成 29 年度も引き続き、後見人が必要な案件に対し適切な対応がとれるように努めてまいります。

また、市民後見人の養成については、千葉市や木更津市で市民後見人が誕生している事例があり、浦安市においても、専門員をサポートしている後見支援員が、「市民後見人」としての受任ができるよう候補者の選任に努め、社協が後見人を支援する機能を果たす機関としての体制づくりを進めます。さらに、市民後見人養成のための研修（第 2 期）を実施します。

6. 子育て支援事業

育児の不安を解消することを目的に、子育て中の親子が集える場として、古民家を活用した「堀江つどいの広場」、団地の集会所で実施している「うらちゃんサロン望海」、保育園との協働による「うらちゃんサロン北栄・猫実」を運営しています。これらの取り組みは、UR 都市機構や市内の社会福祉法人芳雄会と連携し、子育てを支援する母子保健推進員によるグループの協力を得ながら、公益的な取り組みとして実施しています。

主催事業の中で、父親と一緒に参加できるイベント「パパサロン」や子育て中の母親の視点での災害時対応を想定した親子防災教室「防災ママカフェ」が子育て家庭に好評であることから、引き続き実施するとともに、千葉

県助産師会浦安支部と連携を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

7. 児童育成クラブの運営

社協が運営する児童育成クラブとして、日頃から民生委員・児童委員や支部社協推進委員等と連携し、団体や施設等の協力を得て、運営に取り組みます。

東野小学校地区児童育成クラブは、市内 17 小学校地区の児童育成クラブの中でも最大規模のクラブであることから、引き続き、担当支援員制によるきめ細やかな保育を行い、児童が安心して安全に過ごせる環境づくりに努めます。

平成 28 年度に新たに受託した富岡小学校地区児童育成クラブは、これまで運営に取り組んできた東野小学校地区児童育成クラブと隣接したクラブであるという立地特性を活かし、積極的に合同・交流イベントを実施します。

8. 認知症カフェ事業

認知症の方とその家族が、地域で安心して生活ができるように設置している認知症カフェは、社協を含め市内 5カ所で運営されています。平成 28 年度に「認知症カフェ連絡会」が発足し、市高齢者福祉課、地域包括支援センター、介護保険事業所などの関係機関と連携を図りながら、認知症の早期発見や医療・福祉・介護につながる場として取り組んでいます。

引き続き、老人福祉センターにあるコミュニティキッチンを活用した取り組みを進めるとともに、より地域の身近な場所で展開できるよう「高洲ぽっかぽか」での運営を検討し、支援が必要な高齢の方等が安心して生活できる地域づくりを支援します。

9. 常設型災害ボランティアセンターの運営

平成 28 年度に協定を締結した、浦安市及び浦安青年会議所と連携調整を密にし、災害時の支援体制の充実を図ります。

常設型で設置している強みを活かし、災害ボランティアセンター運営検討委員会を平成 29 年度に運営連携会議へと移行することにより、日頃から地域とのつながりを深め、機関・団体との連携を強化します。

災害発生後のまもない初期的な対応と併せて、生活弱者への中・長期的な支援へとつなげられるよう、市と連携のもと、通常の社協事業とのかかわりを踏まえながら検討します。

災害ボランティアセンターを開設する若潮交通公園内に設置された災害ボランティア倉庫に、センター運営に必要な備品の整備を進めます。

また、発災時に社協の重要な機能が中断しないよう、平時から事業継続について円滑に進められることを定めた社協事業継続計画（BCP）の定期的なチェック、見直しを進めます。

10. 老人福祉センターの運営

高齢の方の生きがいづくりや健康づくり、仲間づくりの場として、主催教室や講座への参加、地域との交流等各種事業の充実を図り、健康寿命の延伸に努めます。併せて、交流を通じて、利用者同士が地域社会の一員としてつながりを持ち、お互いに助け合える気持を醸成していける関係性が育まれる

よう、啓発を図ります。

また、利用者の増加に伴い、安全の確保に十分に努めます。さらに、日々の行動から心配な方々については、看護師等専門職の体制を強化し、地域包括支援センターと連携しながら見守りや支援を進めます。

1 1. 広報・啓発活動の推進

社協や支部社協等の活動を住民に周知し、認知度を高めることは、支援を必要としている人への情報提供とともに、地域活動を推進する方の気持ちを高め、新たな活動者を増やすきっかけづくりにもつながります。

より具体的な広報を進めるため、毎年4月・7月・10月・1月（各月15日）の年4回発行している「うらやす社協だより」の充実を図り、社協事業のPRを積極的に行います。併せて、ホームページ、ツイッター・フェイスブック等の定期的な更新を行い、幅広い年齢層の方へ社協の活動を周知します。

1 2. 財源の確保

法人の財政基盤の強化を図るため、従来の会員制度への取り組みを充実させるとともに、収益事業として実施している自動販売機の手数料率の改定や契約業者の選定のしくみを見直し、安定した財源の確保に努めます。

1 3. 団体事務局の運営

以下の4団体の事務局を担い、日頃から社協の活動との連携を密にした運営にあたります。

- ・浦安市民生委員児童委員協議会
- ・浦安市保護司連絡協議会
- ・浦安市ボランティア連絡協議会
- ・千葉県共同募金会浦安市支会

●事業実施計画

*新規事業：新規

*強化事業：_____

1 「社会福祉事業区分」

1. 法人運営事業	財源と予算額（円）
<p>社会福祉法改正に伴う社会福祉法人制度改革に取り組み、議決機関としての評議員会の運営、理事会を中心とした法人運営体制の強化、紙面やWEBを活用した多様な媒体を活用した広報・PRの充実、社協会員の拡大をはじめとした財政基盤の整備、組織再編による運営体制の強化を図る。</p>	<p>130,325,000円</p> <p>（内訳）</p> <p>市補助金 67,038,000</p> <p>広告料 453,000</p> <p>受取利息配当金 30,000</p> <p>雑収入 20,000</p> <p>積立資産取崩 3,000,000</p> <p>事業区分間繰入金 3,859,000</p> <p>サービス区分間繰入金 45,927,000</p> <p>前期末支払資金残高 9,998,000</p>
<p>(1)会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>評議員会の開催（定時評議員会）</u> ○<u>理事会の開催</u> ○監査会の開催 ○評議員選任・解任委員会の開催 ○<u>理事・監事の改選</u> ○理事を中心とした事業企画及び運営 <p>(2)福祉増進・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>浦安市社協法人化35周年事業</u> 新規 ○<u>社会福祉充実計画の策定</u> 新規 ○<u>社協会員の募集</u> ○<u>広報・啓発の強化</u> ○ホームページによる最新情報更新 ○ツイッター・フェイスブック機能の活用 ○<u>「うらやす社協だより」の発行(年4回)</u> ○財源確保の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉だより広告掲載 ・入れ歯リサイクル回収ボックス設置 ○福祉しょっぴ「ふくふく」の設置・運営 ○無縁物故者慰霊事業 ○行旅人旅費貸付 <p>(3)組織強化・研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員研修の充実 ○<u>組織体制の再編成</u> 	

2. 地域福祉活性化事業 (②市補助・受託事業)	財源と予算額 (円)
① 地域福祉推進事業 身近な地域での福祉活動の充実、支部社協活動の支援や連携を強化、住民がいつでも立ち寄れる地域拠点の整備、認知症カフェの運営、福祉教育の推進を図る。	30,725,000 円 (内訳) 一般会費
<p>(1) 社会福祉協議会支部(11 支部社協)活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>支部社協調整会議の開催</u> ○ 支部社協活動計画の推進 ○ 「健康寿命の延伸」をテーマとした取組み ○ 支部社協推進委員研修会の実施 ○ 支部社協の地区割り再編について検討 ○ <u>支部社協への配分</u> ○ 関係機関や団体との連携強化 <p>(2) 地域拠点の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>堀江ぽっかぽか</u> 手芸サロン、弾き語りサロン、移動交番、ぽっかぽかランチ、フラワー通り公園花壇植替え・管理協力、在宅介護サロン等 ○ <u>高洲ぽっかぽか</u> <u>うらちゃんカフェ高洲 新規</u>、囲碁・将棋サロン、季節ごとのイベント、エスレ高洲文化祭協力等 ○ <u>富岡ぽっかぽか</u> ぽっかぽかサロン in 富岡、司法書士相談、公民館との協働事業、ぽっかぽか内でのサロン、富岡公民館文化祭協力等 <p>※地域拠点共通 来所者立ち寄り・相談対応、車いす貸出、ボランティア保険受付、地域包括支援センターとの連携</p> <p>(3) <u>認知症カフェの運営</u> 市高齢者福祉課、認知症カフェ連絡会、地域包括支援センター、介護事業所と連携し、認知症の人と家族の支援を行うとともに、地域住民の理解を促進する場として継続的に実施。</p> <p>(4) 赤い羽根共同募金ふれあい広場の開催</p> <p>(5) クリスマスイルミネーション (旧医院、堀江ぽっかぽか及びもみじ広場)</p> <p>(6) 浦安市社協福祉教育推進校・団体の指定 浦安南高等学校・見明川中学校・見明川小学校 浦安市社協南2支部 (平成28年～30年度)</p>	<p>1,700,000</p> <p>賛助会費 1,000,000</p> <p>特別会費 1,300,000</p> <p>寄付金 1,500,000</p> <p>市補助金 8,100,000</p> <p>雑収入 102,000</p> <p>積立資産取崩 5,000,000</p> <p>事業区分間繰入金 7,023,000</p> <p>サービス区分間繰入金 5,000,000</p>

<p>② 子育て支援事業（市補助・受託事業） 子育て中の親子を対象とした、交流の場の提供や相談、情報交換などを行うことにより、親の負担と不安を解消し、地域で安心して子育てができる環境づくり支援のための「子育てサロン」運営を行う。</p>	<p>8,287,000円</p> <p>(内訳) 特別会費 250,000</p>
<p>(1) <u>堀江つどいの広場・うらちゃんサロン望海の運営</u> <u>うらちゃんサロン北栄・猫実の運営</u> ○子育てサロン事業 ○子育てに関する相談(助産師・保育士・栄養士)実施 ○四季折々や記念の行事(ひなまつり、子供の日、クリスマス、お誕生会、お楽しみ会等)開催 ○ミニ講座・研修会(体操、読み聞かせ、歯磨き、熱中症予防、食育、英語、ヨガ等)や講演会、ファミリー・サポート・センター入会説明会の実施 ○<u>親子防災教室「防災ママカフェ」の開催</u> ○地域の保育園・幼稚園との交流 ○親子・異世代間交流イベント ○<u>「パパサロン」等の父親も一緒に参加できるイベント</u> ○地域活動の情報発信 ○食育や離乳食の実演紹介や試食会(望海) ○保育園を利用した子育てサロン事業(北栄・猫実) ○保育園給食の試食会と食育相談(北栄) ○つどいの広場だよりの発行</p> <p>(2) 旧医院の管理・運営 ○堀江つどいの広場を実施している旧医院部分の見学者対応。</p>	<p>市補助金 7,201,000 市委託金 836,000</p>
<p>③ 生活支援・介護予防体制整備事業（市受託事業） 地域で生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能(主に資源開発やネットワーク構築)を果たす生活支援コーディネーターを配置、協議体を設置し、年4回(予定)の会議の運営を行う。併せて、その他の地域包括支援センター圏域(新浦安：中町北部、富岡：中町南部、高洲：新町)の協議体の設置を進める。</p>	<p>6,630,000円</p> <p>(内訳) 市委託金 6,630,000</p>
<p>○<u>生活支援コーディネーターの配置(2名予定)</u> ○<u>猫実地域包括支援センター圏域(元町)の協議体設置・運営</u> ○<u>協議体(中町・新町)の設置を市と調整</u> ○資源開発・担い手養成・活動支援 ○地域包括支援センターとの連携</p>	

3. ボランティアセンター事業	財源と予算額（円）
<p>ボランティアの相談窓口として、ボランティアをしたい人としてほしい人(依頼者)をつなぐ調整、ボランティア情報や福祉体験の場の提供、福祉教育・体験学習の協力、様々な社会資源とをつなぐ取り組みを進める。</p>	<p>6,087,000 円</p>
<p>(1) ボランティア活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>ボランティアコーディネート業務</u> ○ ボランティア講座（福祉・施設ボランティア等）開催 ○ <u>夏休みボランティア体験学習実施</u> ○ 福祉体験教室の充実（新たな体験学習の検討） ○ ボランティア情報の整備と提供 ○ 学校との協働事業（障がい児とのレクリエーション） ○ ボランティア活動保険等の加入受付 ○ ボランティア学習用福祉機器の貸出し ○ コピー機等の活動用機器の提供 ○ ボランティアグループへの活動助成 ○ ボランティアセンターだよりの発行 <p>(2) ボランティア連絡協議会の支援・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉交流レクリエーション、ボランティアフェスティバル等、行事の支援 ○ ボランティア連絡協議会と連携した地域ニーズの把握と解決に向けた取り組みを進める <p>(3) 市民活動センターや地域拠点との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動センターとの定期的な情報交換会実施による情報共有 ○ ぽっかぽか（堀江・富岡・高洲）における情報提供及びボランティア保険受付、地域活動への参加促進 <p>(4) <u>ボランティアセンター機能の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規登録団体要件の調整 ○ 生活支援・介護予防体制整備事業との連携 	<p>（内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> 賛助会費 500,000 特別会費 500,000 寄付金 500,000 市補助金 2,000,000 地域ぐるみ福祉振興基金助成金 79,000 雑収入 113,000 事業区分間繰入金 2,395,000

4. 共同募金配分金事業	財源と予算額（円）
<p>募金に対する理解と協力を求め、共同募金の普及・啓発へ取り組みます。地域福祉活動を支える財源としての赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金の配分事業として、高齢者福祉事業の実施、地域活動への支援、支援を必要とする人への援助などを実施する。</p>	<p>10,484,000 円</p> <p>（内訳） 赤い羽根共同募金配分金</p>
<p>(1)赤い羽根共同募金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤い羽根共同募金の配分 ○ひとりぐらし高齢者食事サービス ○広報啓発活動 ○地域拠点整備事業 <p>(2)歳末たすけあい事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歳末たすけあい募金の配分 ○配分委員会 ○在宅障がい児・交通遺児世帯への歳末援護金 ○施設入所児・者への歳末援護金 ○ひとりぐらし高齢者への年賀状 ○支部社協事業への助成 ○地域福祉活動用備品購入 ○社協（見守り）カレンダーの配付 ○歳末チャリティーイベントの検討 ○軽貨物車両貸出事業 ○スロープ付き軽自動車貸出事業 ○地域拠点整備事業 <p>(3)バッジ募金の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>うらやすオリジナルのバッジ募金の実施</u> <p>(4)千葉県共同募金会浦安市支会事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共同募金の広報・PR強化 	<p>3,681,000</p> <p>歳末たすけあい募金配分金</p> <p>6,800,000</p> <p>前期末支払資金残高</p> <p>3,000</p>

5. 福祉運営基金事業	財源と予算額（円）
<p>社会福祉協議会の円滑な運営と安定を図り、事業を進めるための基金として活用を図る。</p>	<p>15,100,000 円</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○本会の運営資金並びに地域福祉活動にかかる事業に必要な資金に充当 	<p>（内訳） 受取利息配当金</p> <p>100,000</p> <p>積立資産取崩</p> <p>15,000,000</p>

6. 交通遺児等援護基金事業		財源と予算額（円）
交通事故により、死亡、または重度の障がいを負った保護者に養育された義務教育終了後の18歳未満の児童を援護する。		281,000円
○交通遺児等に対する支給を行う。 ・奨学金（月5,000円） ・就職支度金（50,000円）		（内訳） 受取利息配当金 1,000 積立資産取崩 180,000 前期末支払資金残高 100,000

7. 福祉資金等貸付事業		財源と予算額（円）
市内に居住する低所得世帯等に対して、世帯の自立更生を図るための資金の貸付を行うことにより支援する。		1,313,000円
○出産・葬祭・転居等に伴う費用、傷病・災害援護等に際し、必要な経費についての貸付。 （貸付限度額100,000円） ○国民健康保険・介護保険の被保険者で保険税等を完納している方で貸付が必要な方に対し、高額療養費及び高額介護サービス費等の貸付を実施。		（内訳） 貸付金償還金 800,000 受取利息配当金 1,000 積立資産取崩 500,000 前期末支払資金残高 12,000

8. 生活福祉資金貸付事業 （県社協受託事業）		財源と予算額（円）
低所得・障がい者・高齢者等の世帯に対して福祉資金の貸付を行うことにより、経済的自立、及び生活の安定を図る。		4,189,000円
○低所得世帯等の自立と安定を目的とした生活福祉資金の貸付（使途に応じて4種類） ・総合支援資金 ・福祉資金 ・教育支援資金 ・不動産担保型生活資金 ○離職者に対し臨時特例つなぎ資金の貸付 ○滞納世帯に対し訪問等を通じ、状況を確認を行い、世帯の抱える問題解決に向けての相談や支援を行い、生活の安定につなげる。 ○生活困窮者自立支援制度との連携 ・事業連携及び関係機関との会議への参加等		（内訳） 県社協受託金収入 4,189,000

9. 高齢者大型バス貸出事業 (市受託事業)	財源と予算額 (円)
高齢者団体、社会福祉団体、その他団体の外出支援に係る大型バスを貸出し、社会参加の促進を図る。	11,993,000 円
○大型バス(きずな号)貸出事業 ・車両管理及び運行管理、予約管理業務	(内訳) 市受託金 11,993,000

10. 成年後見・生活支援センター事業 《地域福祉ネットワーク事業・障がい者成年後見制度支援事業・市民後見推進事業》 (市補助・受託事業)	財源と予算額 (円)
① 心配ごと相談所事業 市民からの日常生活上の相談に応じ、適切な助言・援助を行う。	2,273,000 円
○心配ごと相談所の開設(毎週木曜日)	(内訳) 市受託金 2,273,000
② 成年後見事業 判断能力が十分でない方に対し法人として後見人となり、支援を行う。併せて市民からの相談に対し、成年後見制度等の法的な方法での支援を行い相談対応の充実を図る。併せて、市民後見人の養成を行う。また、樹林墓地の見学や相続・遺言等を学ぶ終活セミナーを開催。	40,546,000 円
○障がい者成年後見制度支援事業 ○成年後見制度に関する出前講座、講演会の開催 ○ <u>成年後見制度に関する相談、利用促進</u> ○ <u>法人後見の受任に関する事業</u> ○成年後見制度等個別相談会の実施 ○成年後見等弁護士相談の実施(毎月第2火曜日) ○千葉県弁護士会京葉支部成年後見制度プロジェクトチームと社協職員による事例検討会の実施(隔月実施) ○成年後見・相続・遺言等司法書士相談の実施(毎月第3水曜日) ○ <u>市民後見人養成のための研修の実施(第2期)</u> ○ <u>市民後見人養成フォローアップ研修の実施</u> ○ <u>市民後見人養成のため後見支援員としての活動</u> ○ <u>後見支援委員会の開催</u> ○権利擁護サポート会議の開催 ○終活セミナー・イベントの開催	(内訳) 市補助金 500,000 市受託金 37,886,000 利用料収入 2,160,000

<p>1 1. 福祉サービス利用援助事業《日常生活自立支援事業》 (県社協受託事業)</p>	<p>財源と予算額 (円)</p>
<p>高齢や障がいにより判断能力に不安のある人に対して、福祉サービスの利用援助等を行なうことにより、自立した地域生活への援助を図る。</p>	<p>2,710,000 円</p> <p>(内訳)</p>
<p>○福祉サービス利用援助事業の相談、利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>福祉サービス利用援助事業実施による相談と支援</u> ・ 生活支援員の増員・養成 ・ 生活支援員研修の実施 ・ 福祉サービス利用援助事業のPR ・ 関係機関とのケア会議等の実施 	<p>県社協受託金 2,097,000</p> <p>利用料収入 589,000</p> <p>前期末支払資金残高 24,000</p>

<p>1 2. 災害ボランティア事業 (市受託事業)</p>	<p>財源と予算額 (円)</p>
<p>災害ボランティアセンターを常設で設置し、災害時において円滑にセンター運営が行えるよう、日頃のつながりづくりを進めるとともに、災害ボランティア活動普及・啓発等を行う。また、災害ボランティアコーディネーターの養成やボランティアの育成、活動資機材の計画的整備を進め、災害時に対応した運営(図上)訓練を実施する。</p>	<p>6,772,000 円</p> <p>(内訳)</p> <p>市受託金 6,772,000</p>
<p>○災害ボランティアコーディネーターの養成</p> <p>○専門職ボランティアの養成</p> <p>○<u>災害ボランティアに関する講演会の実施</u></p> <p>○<u>災害ボランティアセンター運営連携会議の実施</u> 新規</p> <p>○<u>活動資機材の計画的整備(災害倉庫の活用)</u></p> <p>○<u>災害ボランティアセンター運営(図上)訓練の実施</u></p> <p>○被災地への直接的及び間接的支援</p> <p>○災害ボランティア活動の普及・啓発</p> <p>○災害対策に関する調査研究</p> <p>○現行マニュアルの改訂</p> <p>○災害ボランティアシステム改修</p> <p>○さいぼら通信の発行</p> <p>○<u>中・長期的な支援へとつなげられる取り組みの検討</u></p> <p>○<u>事業継続計画(BCP)の管理</u></p>	

<p>1 3. 障がい福祉事業 (市受託事業)</p>	<p>財源と予算額 (円)</p>
<p>① リフト付き大型バス貸出事業</p> <p>障がい福祉団体、その他団体の外出支援に係るリフト付き大型バスを貸出し、社会参加を促進する。また、ケガ等で一時的に必要となった方に車いす及び松葉杖の貸出を行う。</p>	<p>1,235,000 円</p> <p>(内訳)</p> <p>市受託金 1,235,000</p>
<p>○リフト付き大型バス(スマイル号)貸出事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リフト付き大型バス予約管理業務 <p>○車いす、松葉杖貸出事業</p>	

<p>② コミュニケーション支援事業</p> <p>聴覚障がい者のコミュニケーションとしての手話・要約筆記の技術・知識の習得をめざした人材の養成を行う。また、加齢等によって中途失聴や難聴となった人を支援する講座を行う。</p>	<p>2,645,000 円</p> <p>(内訳) 市受託金 2,645,000</p>
<p>○手話奉仕員養成講座（前期）</p> <p>○聞こえのサポーター講座</p> <p>○<u>手話通訳者養成講座及び要約筆記者養成講座受講補助事業</u> 新規</p>	

14. 老人福祉センター事業 (市指定管理事業)	財源と予算額 (円)
<p>高齢者の「心と身体の健康づくり」をテーマとした施設の運営・管理を行う。</p>	<p>143,736,000 円</p>
<p>○各種相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師による健康相談、血圧測定 ・浦安病院医師による特別健康相談（毎月第1・3水曜日） ・<u>全スタッフが利用者の心配ごとや認知症初期症状等に気づき、寄り添える体制づくり</u> ・移動交番の協力による防犯等相談 <p>○専門機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域包括支援センター等による認知症相談会の実施</u> 新規 ・<u>認知症早期発見・早期対応のため認知症初期集中支援チームとの連携</u> ・<u>地域包括支援センター等、各種機関との連携</u> ・浦安警察署や浦安市消費生活センターとの防犯、交通安全、消費者問題等に関する啓発事業の実施 ・<u>安全運転や運転免許返納等の動機付けのため、交通安全課と連携し、高齢運転者教室を実施</u> 新規 <p>○地域との交流・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部社協や地域で活動する団体等との連携及び交流 ・各団体や自治会等と連携してイベントを開催 ・幼稚園、保育園、児童育成クラブ、児童センター等との異世代交流事業の促進 ・うらやす財団との連携による事業 ・市内中学校の職場体験、東野小学校まち探検、順天堂大学看護学部実習生等の受け入れ 	<p>(内訳)</p> <p>市指定管理料 135,534,000</p> <p>手数料収入 380,000</p> <p>雑収入 1,276,000</p> <p>前期末支払資金残高 6,546,000</p>

- 主催教室・講座の運営、行事の開催など
 - ・申込み制教室及び講座（書道、陶芸、民謡、和紙はり絵、ダンス、生け花、茶道、着付、英会話、パソコン、エンジョイフラ）
 - ・自由参加教室及び講座（健康体操、太極拳、スポーツ民踊、そろばん、Uセンター講座）
 - ・介護予防アカデミアの協力によるふれあいランチ等の介護予防啓発事業の実施
 - ・Let's Sing～ドレミの広場～
 - ・ハーブ、ラベンダー講座
 - ・映画上映会
 - ・日帰りバスハイク
 - ・メイクセラピー講座 新規
 - ・囲碁、将棋、ダーツ等各種大会
 - ・サークル作品展示会、発表会
 - ・教室及び講座卒業作品展、発表会
 - ・季節ごとの館内装飾や催し物
 - ・教室、講座、サークル活動の見学会
- すべての利用者が公平公正に利用できる環境づくり
 - ・新規利用者へのセンター利用案内の実施
 - ・サークル登録方法や登録内容の見直しの検討
 - ・各部屋貸出し方法の見直しの検討
 - ・申し込み制の教室と講座の一本化にむけた検討
 - ・配慮を要する利用者への対応の充実
 - ・駐車場利用についてルール等を検討
- 連絡調整会議、研修など
 - ・市担当課との運営検討会の開催（毎月）
 - ・利用者から運営等に関する意見を伺う「運営懇談会」の実施
 - ・職員対象の各種研修会実施
 - ・地震や火災を想定した避難訓練の実施
 - ・先進地施設への視察研修の実施
- 送迎バスの運行管理
 - ・運行ルートの見直しの検討
- 広報PRの強化
 - ・ホームページやフェイスブック等を活用した情報発信
 - ・各公共施設等へのセンター広報誌の配布
- 浴室の管理運営
 - ・浴室内での事故防止のための啓発および職員による巡回の実施

<p>15. 放課後児童健全育成事業（市受託事業） 《東野小学校地区児童育成クラブ、富岡小学校地区児童育成クラブ》 《東野小学校放課後異年齢児交流促進事業》</p>	<p>財源と予算額（円）</p>
<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて児童の健全な育成を図る児童育成クラブの運営、及び東野小学校夏季休業期間中に学校施設を活用して、異年齢児間の遊びを通じた交流を促進し、児童の健全な育成を図る放課後異年齢児交流促進事業の実施。</p>	<p>95,979,000円</p> <p>（内訳） 市受託金 87,982,000 前期末支払資金残高 7,997,000</p>
<p>(1)児童育成クラブの運営 （東野小学校地区、富岡小学校地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学年目標を定めた運営 ○<u>専用保育室での異年齢児による保育の実施 及び 担当支援員制の充実《東野小学校地区児童育成クラブ》</u> ○避難訓練、緊急時対応訓練の実施 ○季節に併せた行事等の開催 誕生日会、ゲーム大会、茶話会、千羽鶴作り、七夕短冊作り、プール教室、こども寄席、秋祭り、ミニ運動会、クリスマス会、ミニミニ忘年会、読み聞かせ、大掃除、節分・豆まき、遠足、お別れ会など ○地域との交流活動 支部社協や老人福祉センター、児童センターとの協働事業実施 ○父母との連携やコミュニケーションづくり <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との交流会・父母との会合 ・児童育成クラブだよりの発行 ○児童育成クラブ運営協議会の開催 ○説明会の実施（夏休み説明会・次年度入会説明会） ○支援員研修会の開催 ○地域ボランティアの協力による保育の充実 ○<u>東野小学校地区児童育成クラブと富岡小学校地区児童育成クラブの連携や共同事業の実施</u> <p>(2) 放課後異年齢児交流促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもが自主的に活動する居場所の提供 ○学年の異なる児童が交流し、楽しく安全に遊べるように指導や見守り ○体験・学習活動等の開催 けん玉教室、こども寄席、スポーツ体操、環境学習等 ○東野小学校地区児童育成クラブとの連携や共同事業の実施 	

16. ファミリー・サポート・センター事業 (市受託事業)	財源と予算額 (円)
子育ての援助をしてほしい人と援助をしたい人、両方とも希望する人とで構成される会員組織で、生後 7 日目から小学 6 年生までの子育て援助を行う。	15,577,000 円
<ul style="list-style-type: none"> ○会員の募集と入会説明会、基礎研修会の実施 ○通常預かり(4 か月から小学 6 年生)や特別預かり(新生児、病後児、宿泊)の実施 ○会員研修や全体交流事業の実施 ○アドバイザー研修(研修会派遣等)の実施 ○機関誌(うらやすファミリー・サポート・センターだより)の発行 	(内訳) 市受託金 13,517,000 会費収入 300,000 前期末支払資金残高 1,760,000

2 「公益事業区分」

1. 地域福祉センター事業 (市指定管理事業、市受託事業)	財源と予算額 (円)
地域福祉センター及び母子福祉センター会議室貸出を行い、併せて地域福祉情報の提供を行う。	1,904,000 円
<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉センター会議室(調理実習室・第 1 相談室・第 1～4 会議室)の貸出業務 ○母子福祉センター会議室(多目的室、技能習得室、保育室)の貸出業務 ○利用しやすいセンターとするための整備・モニタリング実施 ○情報コーナーの充実 ○福祉のしごと情報コーナーの充実 	(内訳) 市指定管理料 1,256,000 市受託金 648,000

2. 地域包括支援センター事業 (市指定管理事業)	財源と予算額 (円)
高齢者の心身機能の維持や改善、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助及び支援を、包括的に行う。	42,444,000 円
<ul style="list-style-type: none"> ○<u>富岡地域包括支援センターの運営</u> (担当地区：東野、富岡、今川、弁天、舞浜) <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするための、総合相談支援 ・高齢者に対する虐待の防止、成年後見制度を利用するための手続きの支援等の権利擁護業務 ・地域のケアマネジャーの支援指導を行い、質の高いサービスの提供に努めるとともに、地域のネットワークづくりを進める、包括的・継続的ケアマネジメント事業 ・要介護状態になることを予防するケアマネジメントや予防給付対象者に対する介護予防計画の作成等を行う指定介護予防支援事業 	(内訳) 市受託金 36,060,000 利用料収入 6,384,000

3 「収益事業区分」

1. 自動販売機設置運営事業	収益見込額（円）
<p>本会の地域に根ざした各種事業を展開していくために自動販売機の売上による手数料を自主財源の一部とし活用を図る。</p>	<p>12,400,000 円</p>
<p>○涼飲料水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置台数 72台、契約事業者 9社 ・手数料率 種類ごと11～20% <p>○証明写真機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置台数 1台、契約事業者 1社 ・手数料率 25% <p>※電気使用料等は別途事業者より徴収</p> <p>○<u>自動販売機の手数料率の改定、契約業者選定のしくみの見直し検討</u></p>	<p>(内訳)</p> <p>手数料収入 12,400,000</p>